

「加茂市男女共同参画推進計画（素案）」に関する 市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果について

1 概要

加茂市では、男女が互いに尊重しあい、自らの意思と責任により社会のあらゆる分野に対等に参画し、誰もがいきいきと生きられる男女共同参画社会の実現についての取組を推進するとともに、あらゆる分野における女性活躍の支援をさらに発展させる計画として、「加茂市男女共同参画推進計画（素案）」をとりまとめ、市民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、2 通（意見総数 8 件）の御意見をお寄せいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	「加茂市男女共同参画推進計画（素案）」について
意見の募集期間	令和 5 年 2 月 1 日水曜日～令和 5 年 2 月 15 日水曜日まで
公募対象	・加茂市内に居住、通勤または通学する方 ・加茂に事務所または事業所を有する個人・法人・団体
意見の提出方法	所定の用紙（意見提出用紙）を用いた窓口へ持参、郵送、メール
計画の閲覧方法	・紙資料の閲覧（市役所総務課、公民館、図書館） ・市のホームページ
結果の公表方法	・市のホームページ

3 結果の概要

意見提出数		2 通
(内訳)	窓口提出	1 通
	郵送	0 通
	電子メール	1 通
意見総数		8 件

4 御意見の取扱い

市民意見公募手続で寄せられた御意見・御要望を踏まえ、必要な加筆を行うとともに、男女共同参画に関する現況や他関連計画の進捗等を踏まえた必要な時点修正を行ったうえで、加茂市男女共同参画推進計画を策定します。

<意見の取扱い区分と件数>

【修正】	御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの	2 件
【既記載】	御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの	0 件
【参考】	今後取組を進める中で参考とするもの	1 件
【確認】	案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの	0 件
【その他】	計画内容に関する意見募集の趣旨・範囲と異なる御意見で、案には反映できないが意見として伺ったもの	5 件

具体的な意見の要旨と本市の考え方（対応）については、次ページ以降を御参照ください。

5 具体的な御意見の内容と本市の考え方（対応）

※いただいたご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約し、取りまとめさせていただきました。

No.	該当 頁	項目	意見の要旨	意見に対する本市の考え方 (対応)
1	1	第1章1計画 策定の趣旨 4 行目	「各種ハラスメントの蔓延」とは、どういう状況を「蔓延」と言っているのか。 仮に市の意識調査のDVの項目からならば、過去数十年の間に何回行われたかわからないデータである。またハラスメントの調査はしていないのでは。	<u>意見の取扱い【修正】</u> 全国的な現在の社会情勢も鑑み、市としては、顕在化していないハラスメントや差別などの問題が、市内のあらゆる場面や場所等で起こり得る、発生していることを課題として捉え、課題解決に向けて計画内の施策に反映することを考えています。よって、解決すべき課題事項の一つとして記載しています。 ただし、「の蔓延」の表現につきましては、誤解を招く恐れもあるため文章より削除させていただきます。
2	10	第3章(2)女性 参画の状況① 様々な場面 における女性 の参画状況に ついて	グラフの項目 b)「市管理的職位」は、市長も含むのか。「管理職」で良いのでは。	<u>意見の取扱い【その他】</u> 国等の本計画に関連する他計画等の内容を鑑みた表記となっていますので、現状のままさせていただきます。 参考までに、総務省では「管理的地方公務員」としています。 本計画では、「管理的職位」に市長を含みません。
3	14	意識調査の概 要(4)回収結果	職員意識調査の有効回収率が低すぎる。	<u>意見の取扱い【その他】</u> 調査に参加することは、個人の自由意志によるものであり、強制力はありませんが、今後の同様の調査に向けて、回答率を上げるためには、参加の意義や目的をより分かりやすく伝えることが必要と考えています。

No.	該当 頁	項目	意見の要旨	意見に対する本市の考え方 (対応)
4	15～ 25	意識調査全体	調査の選択項目の文字が小さい（読みづらい）。	<u>意見の取扱い【修正】</u> 御意見のとおり、文字が小さく読みづらいものがありました。掲載スペースや余白等との調整を図りながら、可能な限り文字サイズを大きくするように修正させていただきます。
5	33	施策 1-(1) 施策 No.2	「育児休業中の研修受講を支援し、スキルアップやキャリアアップを支援します」とあるが、岸田総理の答弁で物議をかもしている部分であるがよいか。	<u>意見の取扱い【その他】</u> ご意見ありがとうございます。市としては男女共同参画計画において、育児休業中の方が研修を受けることでスキルアップやキャリアアップすることへの支援を提言しています。ただし、岸田総理の答弁に関する部分については、現在確認中であり、計画の策定にあたり適切な対応を行うためにも、より適切な情報を集めたうえで、改めて検討を行うため、現状のままとさせていただきます。

No.	該当 頁	項目	意見の要旨	意見に対する本市の考え方 (対応)
6	38	基本目標 2 「現状と課 題」 3～5 行目	「調査結果をみると、～41.9%となっており、」とあるが、どの調査結果のことを指しているのか。 また、「子どもが小さいとき」というのはどのくらいの年齢のことを指すのか。意識調査なのでハッキリしなくていいということか。 例えば「母乳で育てるのがよい」と考えるのは固定的役割意識にあたるのか。	<u>意見の取扱い【その他】</u> ここでの調査結果は市民意識調査結果のことを指します。 分担意識を問う設問であり、子どもの年齢範囲につきましては、各人の考え方による部分のため、あえて実年齢の定義は行いませんでした。 なお、「母乳で育てるのがよい」は育て方に関する意識に該当するため、性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方である「固定的性別役割分担意識」に該当しないと考えます。
7	46	成果指標 指標 1 段目	「DV 被害」の経験率の目標値「根絶」とあるが、意識調査では過去全ての期間が対象になるため、この先 5 年間経験率がゼロでも根絶にならないのでは。	<u>意見の取扱い【参考】</u> ご意見の通り、調査では経験対象期間が過去全てとなりますので、現実的に経験者が皆無となるには長い年月を要することを認識しています。 市としては DV 被害を根絶することを目指し、市民の皆様と協力して、DV 被害を少しでも減らすため、あえて高い最終的な目標を設定しました。 今後は、社会情勢等を見極めながら、適宜目標値を検討します。
8	-	パブコメの実 施方法に関する意見	冬季の 2 週間で意見を求めるのは無理があると思います。概要版もなく 55 ページの資料というのもハードルが高いです。加茂市の本気が感じられませんか。やってる感の演出ではないかと思ってしまいます。	<u>意見の取扱い【その他】</u> ご意見ありがとうございます。市民の皆様には十分な時間と情報を与えることができなかったこととお詫び申し上げます。今後はより適切な期間を設け、適切な情報提供に努めるとともに、今後のパブリックコメント実施時の参考にさせていただきます。